

お 知 ら せ

平成24年8月8日
国土交通省中部地方整備局
入札監視委員会第二部会事務局

中部地方整備局入札監視委員会第二部会が第1回定例会議を開催 — 審 議 概 要 公 表 —

中部地方整備局入札監視委員会第二部会の平成24年度第1回定例会議を7月31日、中部地方整備局名古屋港湾事務所にて開催しました。

第二部会第1回定例会議では、発注工事等の中から抽出した5件の事案に係る一般競争の参加資格の設定等について審議を行いました。

入札監視委員会は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、地方整備局長の委嘱に基づき設置された学識経験等で構成する第三者機関です。

当該委員会では、中立・公正な立場で客観的に入札及び契約手続きについて審議を行い、意見の具申又は勧告を行います。

以下、審議概要についてお知らせします。

1. 日時及び場所

日 時：平成24年7月31日（火）14時00分～16時00分

場 所：中部地方整備局名古屋港湾事務所 会議室

2. 審議概要

別紙のとおり

3. 配 布

中部地方整備局記者クラブ

名古屋港記者クラブ

港湾新聞

港湾空港タイムズ

日本海事新聞

海事プレス

4. 問い合わせ先

中部地方整備局総務部

契約管理官 笹岡 信正

電話 052-651-6263 (ダイヤルイン)

FAX 052-651-2770

別紙1

平成24年度 中部地方整備局 入札監視員会第二部会

第1回定例会議 審議概要

開催日及び場所		平成24年7月31日(火) 中部地方整備局名古屋港湾事務所	
委員		[部会長] 矢野 和雄 (弁護士) 北野 利一 (大学院准教授) 横溝 大 (大学院教授)	
審議対象期間		平成24年1月1日～平成24年3月31日	
抽出案件数		総件数 5 件	
入札・契約方式		件数	工事名等
工 事	一般競争入札 (政府調達適用)	1 件	平成23年度 清水港新興津岸壁(-15m)上部及び舗装工事 平成23年度 築地庁舎消火設備耐震改修工事 平成23年度 津松阪港三雲地区雑工事
	一般競争入札 (政府調達適用外)	2 件	
	工事希望型競争入札	0 件	
	通常指名競争入札	0 件	
	随意契約	0 件	
建設コンサルタント業務等 一般競争入札		1 件	平成23年度 名古屋港外港地区防波堤補修検討業務
建設コンサルタント業務等 簡易公募型競争入札		0 件	
役務の提供等及び物品の製造等 一般競争入札		1 件	平成23年度 名古屋港清龍丸現場修理工事
委員からの意見・質問、 それに対する回答等		意見・質問	回 答
		別紙1-2のとおり	別紙1-2のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容		意見の具申又は勧告はなし。	

別紙1-2 委員からの意見・質問、それに対する回答等

1.報告事項についての審議概要		
報告事項		
項目	意見・質問	回答
①工事の入札方式別発注一覧 ②建設コンサルタント業務等の入札方式別発注一覧 ③役務及び物品の入札方式別発注一覧 ④指名停止措置等の運用状況 ⑤談合情報等 ⑥再度入札における一位不動状況 ⑦工事種別ごとの低入札価格調査対象工事の発生状況	なし	

2. 抽出案件の審議概要		
会議の審議対象案件は、当番の委員が入札契約方式別に事務所毎の審議実績及び地域性、事業種別毎を考慮したうえで無作為抽出したものである。		
抽出案件	意見・質問	回答
1. 一般競争入札(政府調達適用)		
平成23年度 清水港新興津岸壁(-15m)上部及び舗装工事	加算点に差があるが、何故でしょうか。	評価テーマ「海上足場上での作業における安全対策」において、提案内容による加算点を0点と評価したものが3社(全7社)ありました。このため、加算点に開差が生じたものです。
	具体的にはどのような提案が、加算点ゼロとしたか。	波の揚圧力により足場が不安定となる場合が生じる提案については、安全性が担保されないため「不適切な提案」として評価しました。
	加算点12点と評価した実施方法はどのようなものか。	波による揚圧力及び安全性の向上が期待できる提案に対して評価をしました。
	本件は適正に処理された。	

2. 一般競争入札(政府調達適用外)

平成23年度 築地庁舎 消火設備耐震改修工 事	評価基準は、公開されているのか。	入札説明書に添付されています。また、ホームページ上でも公開されています。
	評価基準の加算点の差が僅差であるが。	本工事は、技術提案型でなく、簡易な施工計画で評価する工事であるため、点差が付きにくいからです。
	1回目の入札時で予定価格超過の場合の再度入札は、いつ行うのか。	概ね1割以上開差がある場合は、入札を一時保留して積算等の考え方を確認するが、今回は直ちに再度入札を行いました。
	1回目の入札で全入札参加者の応札額が予定価格を超過した場合は、入札参加者に最低価格を知らせるのか。	すべての参加者に最低応札額を通知します。
	1回目の入札の最低応札額と2回目の入札が同額の場合の取り扱いはどうか。 また、辞退した場合、その後の入札に何か影響があるのか。	落札しないだけで、入札は有効なものとして取り扱っている。辞退した場合、その後の入札には特に影響はありません。
	平成22年度に実施した給水設備耐震改修工事の落札業者と本工事の落札業者は同じか。	異なる業者です。
	本件は適正に処理された。	

3. 一般競争入札(政府調達適用外)

平成23年度 津松阪港 三雲地区雑工事	応札した企業の間に加算点の差の要因は何か。	企業の施工能力として、①同種工事の施工実績、②過去4年間の工事成績平均点、また、技術者の能力として、③同種工事の施工実績、④継続教育の有無で差が生じています。
	本件は適正に処理された。	

4. 一般競争入札(建設コンサルタント業務等)

平成23年度 名古屋港 外港地区防波堤補修 検討業務	業務内容に沈下測量と劣化調査があった。劣化調査については対応策を検討されているが、沈下測量については対応策を検討しないという点について、入札に参加した業者が理解した上で資料を提出してきているのか。	業者は理解している。 なお、沈下測量については、別途検討中である。
	技術評価点を算出するための評価基準のうち、ヒアリングの対象項目はどれか。	評価基準のすべての項目について、配置予定技術者からヒアリングを行い、評価しています。
	本件は適正に処理された。	

5. 一般競争入札(役務の提供等及び物品の製造等)

平成23年度 名古屋 港清龍丸現場修理工 事	過去の入札状況はどうなっていますか。	今回の参加者2者、他の事業者1者の合計3者の実績があります。
	平成22年度の清龍丸現場修理工事との落札額が異なるのはなぜか。また、予定価格は過去の実績から推測できるのか。	今回の現場修理工事とは修理内容が異なるためです。そのため、実績から予定価格は推測できません。
	応札者が少ないのは、実施可能な者が少ないのか。	事前の想定では、実施可能な者は12者でした。
	応札者が2者しかいなかったが、どのような理由と考えられますか。	浚渫兼油回収船という日本で3隻しかない特殊な船舶であるため知見がないこと、また、船に乗船して修理作業を行う必要があるため、作業員の手配が困難であったことなどの理由が考えられます。
	本件は適正に処理された。	

6. その他

	なし	
--	----	--